

令和5年会津若松市議会定例会

令和5年9月定例会議の提出案件

提出案件 34件	議案 18件	<ul style="list-style-type: none"> 予算案件 8件 条例案件 3件 単行案件 7件 	報告案件 5件	承認案件 11件
----------	--------	---	---------	----------

I 予算案件

- 1 令和5年度会津若松市一般会計補正予算（第6号）
- 2 令和5年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和5年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和5年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 5 令和5年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 令和5年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 7 令和5年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 令和5年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

II 条例案件

- 1 会津若松市空家等応急措置条例
- 2 会津若松市印鑑条例の一部を改正する条例
- 3 会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例

III 単行案件

- 1 住居表示をする区域及び方法について
- 2 損害賠償の額の決定及び和解について
- 3 字の区域の変更及び画定について
- 4 市道の認定について
- 5 市道の変更について
- 6 令和4年度会津若松市水道事業剰余金の処分について
- 7 令和4年度会津若松市下水道事業剰余金の処分について

IV 報告案件

- 1 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 2 公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
- 3 一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について
- 4 一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について
- 5 株式会社まちづくり会津経営状況報告について

V 承認案件

- 1 令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 令和4年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 令和4年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 令和4年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 令和4年度会津若松市扇町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 令和4年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 令和4年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 令和4年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 令和4年度会津若松市水道事業会計決算の認定について
- 10 令和4年度会津若松市簡易水道事業会計決算の認定について
- 11 令和4年度会津若松市下水道事業会計決算の認定について

II 条例案件

1 会津若松市空家等応急措置条例

この案件は、周辺環境に危険を及ぼすような状態となっている空家等に対し、緊急かつ応急的な措置を行うため、条例を制定しようとするものです。

(1) 制定内容

- ① 市長は、人の生命、身体又は財産に空家等による急迫した危険がある場合で、時間的な余裕がないと認められるときは、当該空家等に対し応急措置を行うことができることとした。
- ② 市長は、応急措置を行うときは、原則、事前に空家等の所有者等に対し、措置の内容や実施時期等について書面による通知等を行うこととした。
- ③ 市長は、応急措置を行ったときは、原則、空家等の所有者等に対し、措置の内容について書面による通知等を行うこととした。
- ④ 応急措置に要した費用は、空家等の所有者等から徴収できることとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

2 会津若松市印鑑条例の一部を改正する条例

この案件は、移動端末設備に記録された利用者証明用電子証明書を利用して、印鑑登録証明書を取得できることとするため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 移動端末設備（スマートフォン）に記録された利用者証明用電子証明書を利用して、自動交付機から印鑑登録証明書を取得できることとした。
- ② その他引用法令の改正等に伴い、必要な条文の整理を行うこととした。

(2) 施行期日

規則で定める日から施行することとした。ただし、(1)の②（公的個人認証法の読替えに係る部分を除く。）については、公布の日から施行することとした。

3 会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例

この案件は、義務教育学校として湊学園を設置するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

湊小学校及び湊中学校を義務教育学校に移行し、湊学園を設置することとした。

(2) 施行期日等

- ① 令和6年4月1日から施行することとした。
- ② 湊学園の設置のための手続その他必要な準備行為は、施行日前においても行うことができることとした。
- ③ 湊学園の設置に伴い、会津若松市立学校給食センター条例の一部を改正することとした。

Ⅲ 単行案件

1 住居表示をする区域及び方法について

この案件は、第 26 次住居表示整備事業を実施するに当たり、その区域及び方法について、議案のとおり定めようとするものです。

2 損害賠償の額の決定及び和解について

この案件は、新型コロナウイルスワクチン集団接種において発生した事故について、損害賠償の額を決定し、和解しようとするものです。

(1) 損害を賠償し、和解する相手方
会津若松市内在住の 50 代男性

(2) 損害賠償の額 443,890 円
上記金額の内訳
医療費 93,890 円
慰謝料等 350,000 円

(3) 事故の概要
令和 4 年 5 月 29 日に鶴ヶ城体育館において実施した新型コロナウイルスワクチンの集団接種において、接種を行った医師が相手方に対し、誤って使用済注射針を使用したもの

(4) 和解の内容
損害賠償の額を上記のとおりとし、各当事者は、今後いかなる事情が発生しても異議の申立てをしない。

3 字の区域の変更及び画定について

この案件は、土地改良事業の実施に伴い、湊町の一部について、字の区域を変更し、及び画定しようとするものです。

4 市道の認定について

この案件は、開発行為により整備された路線をはじめ 14 路線について認定しようとするものです。

5 市道の変更について

この案件は、開発行為により延伸された路線をはじめ 5 路線について変更しようとするものです。

6 令和 4 年度会津若松市水道事業剰余金の処分について

この案件は、令和 4 年度会津若松市水道事業会計決算に伴い、剰余金を処分しようとするものです。

議会の議決による処分額	250,408,152 円
(令和 3 年度の繰越利益剰余金)	
〔うち減債積立金に積み立てる額	13,000,000 円〕
〔うち建設改良積立金に積み立てる額	237,408,152 円〕

7 令和 4 年度会津若松市下水道事業剰余金の処分について

この案件は、令和 4 年度会津若松市下水道事業会計決算に伴い、剰余金を処分しようとするものです。

議会の議決による処分額	230,108,498 円
〔うち資本金に組み入れる額	79,445,885 円〕
(使用した減債積立金)	
〔うち減債積立金に積み立てる額	150,662,613 円〕
(令和 3 年度の繰越利益剰余金)	

IV 報告案件

- 1 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

この案件は、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。

- 2 公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
- 3 一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について
- 4 一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について
- 5 株式会社まちづくり会津経営状況報告について

この4案件は、各法人の経営状況について報告するものです。

V 承認案件

- 1 令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 令和4年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 令和4年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 令和4年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 令和4年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 令和4年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 令和4年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 令和4年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 令和4年度会津若松市水道事業会計決算の認定について
- 10 令和4年度会津若松市簡易水道事業会計決算の認定について
- 11 令和4年度会津若松市下水道事業会計決算の認定について

この11案件は、令和4年度会津若松市各会計決算について、認定を求めようとするものです。